

水路都市岡山の近世—西川用水前史

Pre-Modern History on Nishigawa Canal in Okayama

小野 芳朗*・竹内 晋平**

Yoshiro ONO and Shinpei TAKEUCHI

ABSTRACT

The history of development and enlarging on a canal named Nishigawa that means “West River” in Okayama was investigated through 17 to 19C. The canal was available for irrigation system around the pre modern urban area of Okayama, water supply for drinking, fire prevention and industrial usage. After the construction of modern water supply system in 1905, these use of the canal decreased and its water quality was polluted because of lack of management. Nishigawa green belt park was constructed in 1972 after the sewage treatment and sewer collection system was established in 1963.

1. はじめに

本論文では、昭和 40 年代に整備され、現在「西川・枝川緑道公園」として、市民の「公園」となっている岡山市の「西川」の成立に焦点を当てる。近年岡山市では都市整備の骨格として「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」を掲げ、西川緑道公園を含むエリアを「水と緑の都市回廊」として再開発しようとする動きがある。実際の西川緑道公園は、全長 2.4kmの市の中央部を流れる川の両側を林木が茂り、噴水や彫刻などいくつかの公園施設が点在する。しかしながら、この緑道公園の問題点がいくつか指摘されており、提言書の形で市長に提出されるに及んだ¹⁾。

それは、木々が鬱蒼と茂り昼間もうす暗く安全・安心感が保てない/大人でも夜間の歩行が難しい/両側が車道であり人通りを分断している、などが指摘され、さらにいうならば、歓楽街を縦断している/川の水の流れは市内の雨を集めて速く、水辺に接近する流れではない、など公園という憩いの場という点からは課題があるのが現状である。なぜこのような都市河川が 1972 年に「緑道公園」として整備されたのか、が本研究の主題である。その主題を解くために、この都市河川の役割を近世の図面と文献から読み解いて実像を明らかにし、「緑道公園」の出現の背景を準備するのが本論文の目的である。三都に限らず近世の城下町都市は飲料水を含めた多目的の用水の確保が可能な場に成立したと考える。特に、近世城下町はただ武士や町人の住むいわゆる城下だけを都市とみるだけではなく、その生産地域である近郊農村とは食料の供給と都市からの肥料（人肥）供出で共立の関係にあったと考えるべきではな

いか。その意味で、「用水」の存在は大きく農業生産に寄与していたと考えられる。本論文では近世岡山の西川用水の用途を実証し、その水路網の歴史的変遷を明らかにし、緑道公園に至る以前の西川用水の実態像に都市用水の視点から迫っていくこととする。

2. 近世岡山の都市構造

岡山は宇喜多家、小早川家の統治ののち、池田家が幕末まで藩主となる。鳥取池田藩とは親族であり、その鳥取藩主から移封された池田光政（1609～1682）は、正室が天寿院千姫の娘、勝姫である。池田家は徳川家康の血脈を導入し、外様ながら親徳川的な大藩となる。岡山城下の設計は光政のときにその原型ができあがる。その骨格は旭川の川縁に城を築き、西に向かって武家町と町人町をいくつかの層状に構成し、堀を三重に穿った。図-1 に示すように山陽道（西国街道）が旭川の東からはいつて京橋を渡ると城下にはいる。道は城下を北上し、大手で外堀を抜けると少し北上した後、西へ向かって伸びていく。この山陽道沿いが町屋であり、現在も残る岡山市内の商店街は旧山陽道沿いにある。

旭川には大潮には塩水が遡上してくるため²⁾、城下町の西部域の農村地域に供給する灌漑用水として塩水の及ばない北方の地より旭川の水を導水したのが「西川用水」である。一方、城の東側は上道郡といい農村地域であった。そしてやはり旭川北方より用水を導水した。「竹田用水」「祇園用水」とよばれるものである。この岡山城の東、旭川を隔てた場に、元禄二年(1689)、光政と勝姫の息である綱政により「御後園」現在の後樂園ができる。田園地帯を囲いこんで庭となしたことが明らかとなっており³⁾、その用水（現在の後樂園用水）は竹田用水を延伸し園内に引き込んだと考えられる。本論で対象とする西川用水は、旭川から分水して西側の農村地帯（御野郡）を通過し、近世岡

Keywords: 岡山、西川用水、緑道公園、灌漑、防火

*正会員 博士（工学）岡山大学大学院環境学研究科

（〒700-8530 岡山市津島中3-1-1）

**学士（環境理工学）岡山大学大学院環境学研究科

山城下町を北から南へ縦断した後、再び農村地帯を通り児島湾へ注いでいる。

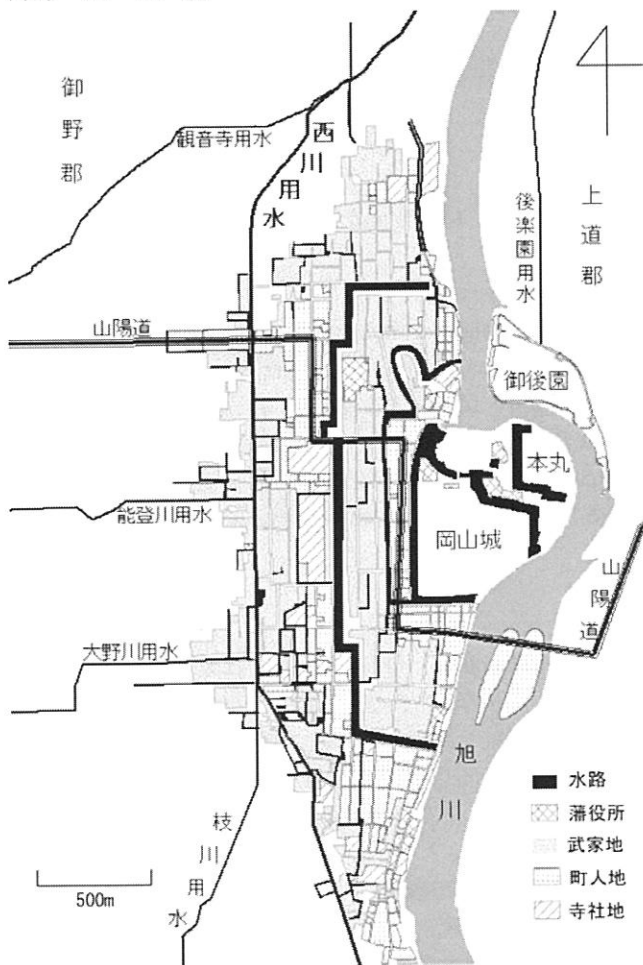


図-1 近世岡山の用途と用水網（宝永年間、著者作成）

3. 西川用水の変遷

岡山の水路網の研究事例については馬場俊介⁴⁾が、石造構造物の視点から市内の水路の悉皆調査をなしている。この中で地図上に記されている水路は現存する開水路であり、その多くはかつて灌漑用水路として使用され、現在一部は都市下水路つまり雨水排水路として機能しているものと考えられる。かつては用水として機能したと考えられる水路も、その成立については不明である。また西川周辺の多数の枝線であった水路は多くはほとんど道路の下に閉渠化され都市下水路として存在すると考えられ、馬場らの調査した地図上には表わされていない。ここではその歴史的変遷を追う為に、近世から近代にかけての地図上に描き表わされた水路を拾い上げ、その表現は開水路であったと解釈し、それらの時間的推移の概要を知ることが目的である。

岡山城下水路網変遷図の原図は、『地名由来碑ご案内図』⁵⁾である。この図は現代の岡山市街地の地図上に宝永五年(1708)に描かれた岡山市街地池田家文庫所蔵の岡山城下町を4枚に分割して⁶⁻⁹⁾を重ねたものであり、江戸時代の土地利用、水路、堀の位置を示している。この地図を基とし、GISソフト「ArcGIS」を用いて、江戸時代の

宝永五年(1708)以外の年代の絵図データを比較し水路が年代により増減している場合は、土地利用状況や位置関係などから水路の位置、長さを掴み、国土院刊行の『数値地図 25000 (地図画像) 岡山及丸亀』(2007)¹⁰⁾、『数値地図 25000 (地図画像) 高梁』(2004)¹¹⁾の岡山市街地の地図上に描いた。このような方法を用いているため、厳密に長さ、位置が現代の地図に投影できたわけではないが、岡山城下水路網の変遷の概略を掴むには適した図ができた。

江戸時代の水路図について、正保年間(1644-1647)『備前国岡山城絵図』¹²⁾、元禄十四年-宝永元年(1701-1704)『岡山城下町絵図』¹³⁾、文久三年(1863)『岡山城下町武家屋敷絵図』¹⁴⁾(全て岡山県立図書館蔵)を各々参考とした。明治から昭和の水路図については、明治8年(1875)『官許岡山市中略図』¹⁵⁾、明治33年(1900)『袖珍岡山市新地図』¹⁶⁾、明治44年(1911)『岡山市明細地図』¹⁷⁾、大正11年(1922)『実測岡山市及郊外明細地図』¹⁸⁾、昭和5年(1930)『岡山市街地図』¹⁹⁾、昭和15年(1940)『最新詳密岡山市街地図』²⁰⁾、昭和28年(1953)『最新岡山市全図 復興最新岡山市街地図』²¹⁾、昭和35年『最新岡山市街図』²²⁾を参考に作成した。なお、西川の分流である観音寺、能登川、大野川、枝川、東中川、福成の各用水の位置については、岡山県農林水産部耕地課HP²³⁾を参考とした。

この地図上の水路は、あくまでも図面の描かれた年に存在して地図上に表わされたものを描き込んだものである。いつその水路が切られたのかは不明であり、あるいは存在していても地図上に描かれていない場合は図上に記載されない。その意味で時間的にも正確なデータとは言い難いが、実態のわからない水路網の歴史的変遷を知る上での概観と捉えていきたい。また地図上に描かれた水路は開渠であり、これが道路化や下水路化あるいは埋め立てられて閉渠化されると地図上から姿を消す、とも解釈できる。

正保から文久までの約200年間の水路網を図-2①から④に示す。正保年間は池田光政の治世下であり、近世岡山の城下が整備され膨張しつつある時にあたる。まだ西川沿いまで城下町の膨張は進んでおらず、そのために枝線の用水は多くは見られない。元禄から宝永年間は、次代の綱政の晩年にあたり、岡山では旭川東側が百間川開削により洪水時の水量制御が可能になり、安定して都市の膨張がなされた時である。旭川東側の山陽街道を突き抜けた東山の門田屋敷の新興武家町の開発と合わせ、西川沿いにも武家町が南北に並び、近世岡山の形が完成する。西川用水より枝線が東西に伸長している様子がみられる。さらに宝永五年の図面には、詳細に枝線が描き込まれており、当時農業経済のもっとも発展していた時代に用水網が伸長したと考えられることと、近世都市の発展とともに必要となった用水網(防火目的)の様子がみてとれる。幕末の文久三年の図面には、より詳細に用水網が描かれている。こうした用水網がいつできたのかは地図を並べただけではわからないが、近世岡山の都市の完成を元禄頃とすると、その頃には細か

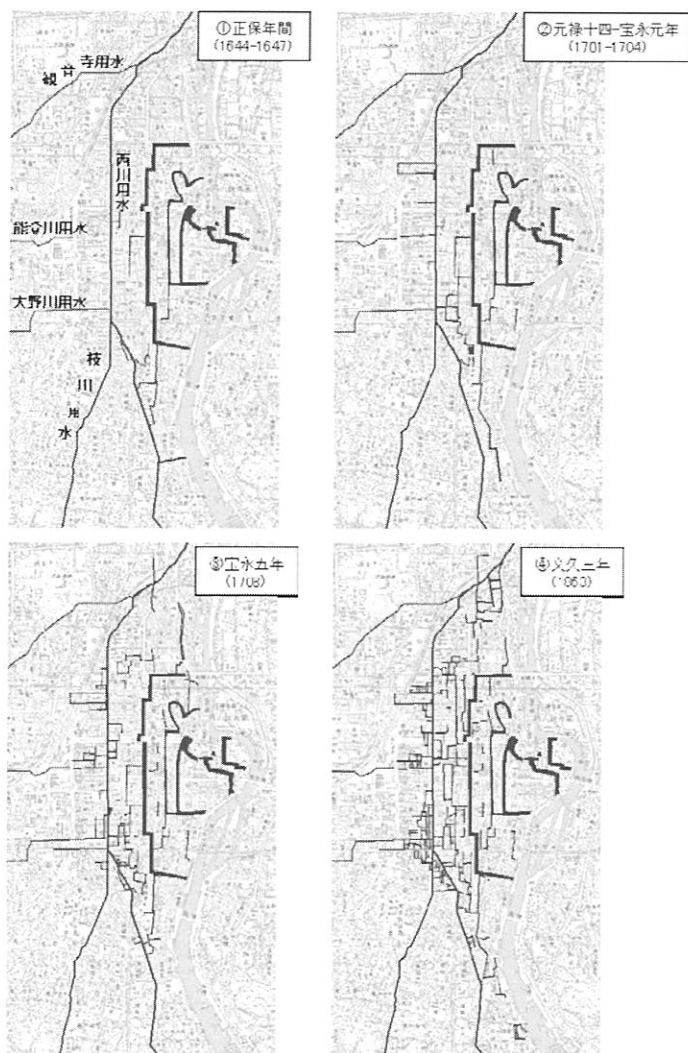


図-2 江戸時代の用水網（著者作成）

な用水網がすでにできていたと推定する。

なお、西川の分流である各用水は現代では一部が暗渠化されつつも残っている。これらの分流については城下町絵図の範囲外であり、文献調査も行えていないため、いつ頃整備されたものなのか定かではない。しかし図-2②③に示すように、能登川、大野川用水については、元禄十四年—宝永元年（1701—1704）、宝永五年（1708）頃にこれらの用水へ繋がる西川からの分岐水路が出来ているため、この2つの分流については、江戸時代中期には元となる水路はあったようだ。

図-3①から⑧に明治8年（1875）から昭和35年（1960）までの岡山城下における水路網変遷の様子を示した。明治8年の地図が用水を描き込まなかったために、文久の図面と比較すると、12年後のこの年は用水網が激減しているようにみえる。しかし、実際に12年間に都市構造を大きく動かす事象は旭川西部ではほとんど起こっておらず、武家町が消滅し、官庁や公共施設が増加がみられるものの、用水網そのものはほとんど変わっていないと考えられる。明治33年（1900）から明治44年（1911）の間に中堀、明治44年（1911）から大正11年（1922）の間に外堀を流れて

いた水路が無くなっている。それは岡山市街地での自動車交通、路面電車路線の発達、そして明治38年の上水道網の発達が大きな理由であると考えられる。

都市交通の発達の概略は以下のようなものである。岡山で初めて乗合自動車が登場し、岡山駅と東山（旭川東岸、京橋を渡った地域）間を走ったのは大正2年（1913）の事であり、大正6年（1917）に岡山—片上間が開通してからは二、三年の間に岡山—西大寺、津山—岡山、新見—高梁などの路線が次々に開通した²⁴⁾。また、大正8年（1919）には県から自動車取り締まり令が施行されている。そこには自動車は幅員二間未満の道路においては運転を許されない、とあり²⁵⁾、明治後期から大正前期において、自動車の通過する道路が伸張していったと考えられる。さらに、昭和4年（1929）には「岡山電気軌道」、「岡山乗合自動車」が相次いでバス事業を始めている²⁶⁾。

岡山で路面電車が創業を始めたのは明治45年（1912）であり²⁶⁾、その路線が旭川の京橋を渡って東山（旭川東岸）まで伸びたのは大正12年（1923）の事であった²⁷⁾。このバス路線と路面電車が岡山駅から市内を抜けて東山地域に伸長していくことは、この地域が近世には東照宮の存在する空間から、近代になって招魂社→護国神社、また公園機能としても偕楽園とその付属附属施設群（芝居小屋、温泉、料亭）、そして花街や遊郭の出現など大正期の電気軌道会社の開発の対象となったこと、それへの輸送手段として発展したと考えられる。

このように、自動車、路面電車が一般に普及していった時期は外堀跡の水路がなくなった時期と重なるため、それらの普及が水路網衰退の一因と考えられ、自動車交通や路面電車の利便性を高めるため、水路を暗渠化し幅の広い道路にしていったと推察できる。岡山城の外堀は埋め立てられて、南北の幹線、柳町線となり地下には合流式下水道幹線が建設された。

昭和40年（1965）代、道路の拡張工事が岡山市街地に進んでいく中で、当然西川の暗渠化についても市議会で議題に上がった。西川を暗渠化すれば、西の岡山市役所筋と同じ幅（幅員35m）の大通りが岡山市の中心部にできることになるからである²⁸⁾。しかしこの計画は前述したように、緑地計画として緑道公園化となる。

都市公園としての整備は、大野慶子が整理して述べているので本論ではそれを援用する²⁹⁾。岡山市水道部長であった岡崎平夫が岡山市長に就任するのが昭和38年5月。岡崎はそれ以前の水道部長時代に岡山市の下水道事業を推進する。昭和27年認可の公共下水道第1期工事と昭和38年の旭西終末処理場の供用開始が、岡山市内の都市河川の水質汚濁緩和に働く。岡崎が市長に就任してからの都市造成テーマが「緑と花・光と水」であり、「岡山市新都市計画報告書」において、昭和40年当時の西川線（中央に西川、車道4車線、歩道4m）市道を「西川緑地」として位置づけ、緑化計画が図られた。緑道計画は昭和49年都市計画決定を受け、9カ年計画で実施された。この背景に、昭和47年の公共団体の保有する都市緑地を整備するため

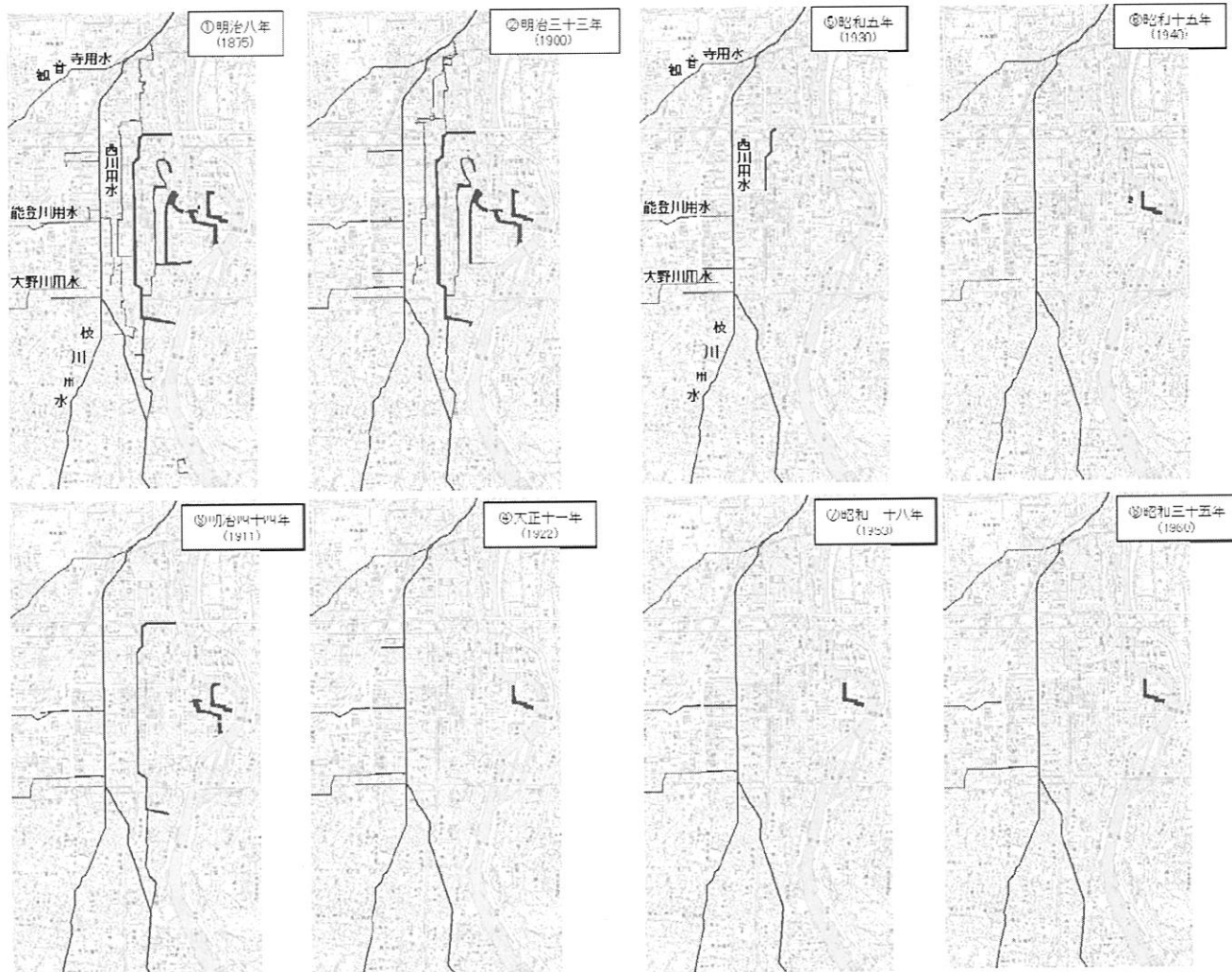


図-3①～④ 明治・大正の用水網（著者作成）

図-3⑤～⑧ 昭和の用水網（著者作成）

の「都市公園等整備緊急措置法」、昭和48年の民有地緑地確保のための「都市緑地保全法」の制定が関与し、全国的に都市緑地の義務化が図られたことが、岡崎の下水道整備事業のタイミングとあいまって、都市用水と緑地確保をコンバインした「西川緑道公園」が登場したのではないかと考える。

西川緑道公園はその後、「岡山市西川緑道公園沿道地区更新計画」³⁰⁾や、今また「水と緑の回遊都心」計画³¹⁾の推進にあたり、その変更の模索が続けられているが、要するに自動車道路の併行が排除できなかったために起こる交通問題と、植樹の伸長による視界の制限からくる安全性確保の困難さが問題とされている。そして「緑道公園」としての機能は川の両側の公園部分の議論であり、西川の水面からは乖離した議論がなされている感がある。水流とは言えば、下水処理水（浄化槽処理水）の混入はなされていないが、雨天時には市中の雨を集めて流速ははやい。ここでの緑は、緑地としてあり、水とは共存していないというのが実感であり、こうした緑道公園がなぜ出現したのかは次の課題としたい。

4. 西川用水の近世の用途

西川用水がなぜ開削されたのか、それを示す資料はない。ただ、城の西側の濠の外側にある前線としての防御を言う向きもあるが、実証するものもなくそれほど水深と幅があったとは考えにくい。事実、大正期の西川の写真をみると³²⁾、水面までほとんど距離がなく、これを濠とは考えにくく、夕涼みができる程度の小川であると考えるべきである。

「農業用水として整備された」という記述は西川を紹介する時の常套句であるが、文献的な裏づけがあるわけではなく、近世岡山の近郊農村地帯に水が供給されていた、また現在もそうであることが「農業用水」の目的を前面に押し出しているのであろう。

ここでは史料として『撮要録』『市政提要』『吉備温故秘録』を採用し、その用途について実証する。『撮要録』は藩政初期から明治初年までの藩政の事物・推移・起源を採録したものであり、備前藩士徳田重助、その子兵助によって編纂された。『市政提要』は町奉行高桑忠右衛門による寛文年間(1661-1672)から万延年間(1860-1861)の商工業や町人の生活の統制、町人から年寄・町奉行への請願書を集録したものである。また『吉備温故秘録』は備前藩士で

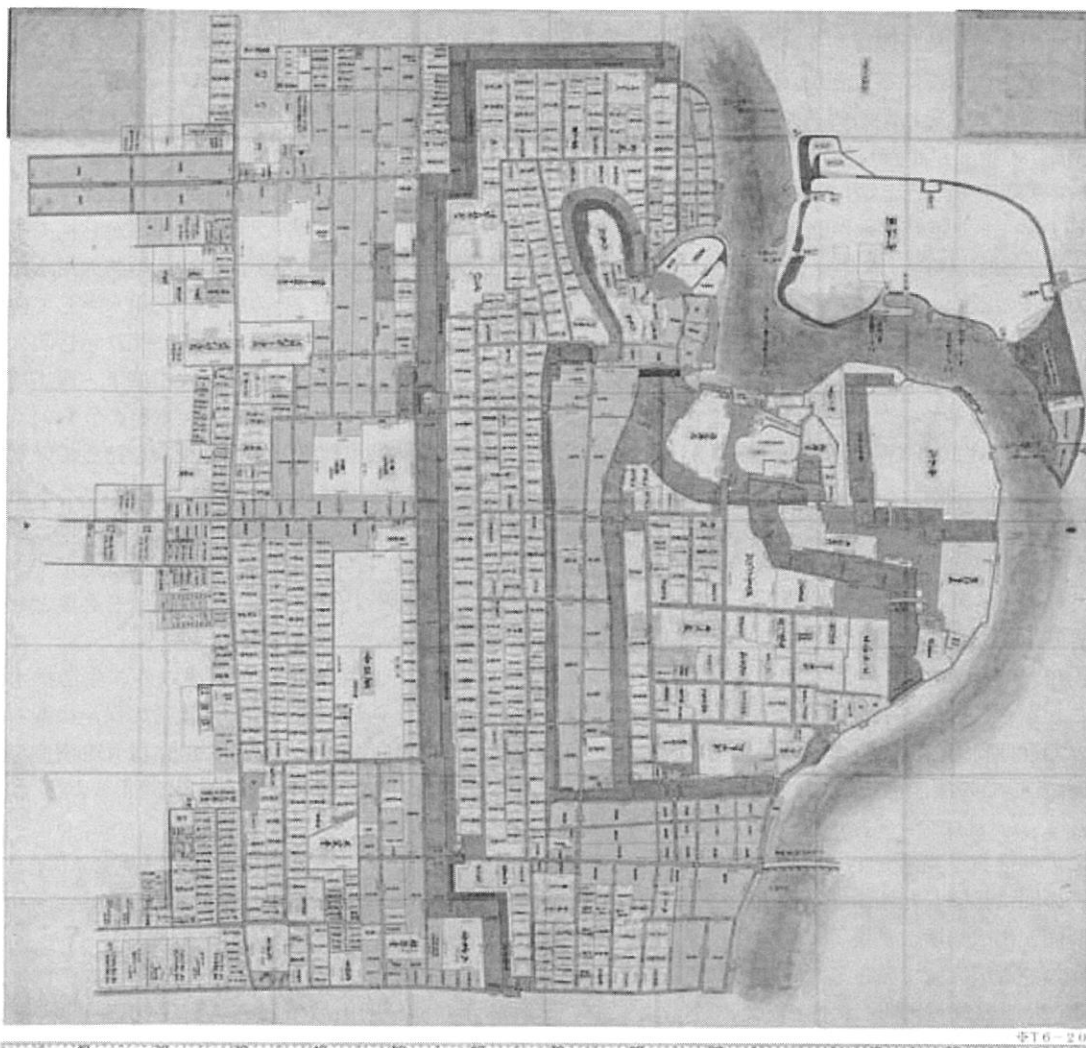


図-4
岡山内曲輪絵図
宝永五年
岡山大学池田家
文庫所蔵
T6-20

最西にある南北の
線が西川用水。北
西部に描かれたの
が御後園（後楽園）

あり御後園（後楽園）奉行であった大澤惟定（市太夫）の寛政年間（1789-1801）に編纂された記録である。

西川用水の原型は早くも平安時代に遡るといわれているが、小早川秀秋時代（1600-1602）に「二十日堀」として本格的に開削され、池田忠雄時代（1615-1632）に都市・農業用水として近世城下町の水インフラとして整備されたとされる。旭川右岸の三艇樋門から取水され、旭川西岸部の農業用水・防火用水として機能してきた水源である。旭川の塩水遡上の影響を排除するため²⁾、三野という北部の取水地点が選ばれていると考える。

西川は一に西渠とも書し、金吾中納言秀秋時代の掘鑿とも、又宰相忠雄の掘鑿に係るともいふ。御津郡御野村字三艇樋より旭川の水を分岐して、市の西端を流れ、灌漑用水に供せらる。吉備温故には嘗て中濠に通ずる旭川の分流を、御野郡大半の田用水に供せしも、西渠出来するに及び、其の分流を廃して、此の水田用の供せしむ。蓋し中濠に通ぜし分流は、市の中央を貫流して、洪水氾濫の節被害甚しければなりとあり。³³⁾

ここが近世岡山都市と農村部の境となったとの記述もあるが、用途を考えると広義の近世岡山が武家・町人の住む城下地区とその消費物を生産し、都市からエネルギーを回

収している農村部で構成されるとして、その生産地区への淡水の安定供給のために引水されたと考えるべきである。無論、城下地区でも用水として多目的に使用されたことが推定できる。図-4は、池田家文庫に残る元禄年間（1688-1704）の岡山城下の絵図³⁴⁾である。元禄時代になると岡山城下は近世都市として整備され、藩主の政庁である本丸と、私的政治の場である御後園が出現する。さらに家老たちの下屋敷が旭川東の山陽街道沿い、操山東照宮の麓に門田屋敷群として建設され、また西川沿いにも武家屋敷が並ぶようになる。その以前の池田忠雄時代にはほとんど家がなかったことが記述されている。「この川筋には忠雄公の時士は士の宅地は一軒もなし、當府の境ひに堀しならん。寛永九年御移封已後追々廣がり、今は堺といふべきかたちはなし」と寛文の記録にある。わずかに足軽屋敷4カ所、商家3町であったとされる³⁵⁾。したがって次代の池田光政（鳥取藩より移封）の時から西川沿いに武家町が建設されていき、次代の綱政逝去直後の宝永五年（1708）には図-4にみるような町が完成したといつてよい。

西川用水の両側を詳細に読むと、一部百姓地がみられるが、ほとんどが大小の武家屋敷である。家老池田刑部の下屋敷が最も大きいもので、名前の頭のほうが屋敷の正面玄関に当たることから、西側の屋敷は西川に向かって玄関を

切ってあった。また「七ノ橋」北には舟溜りとみえる水面の大きな箇所があり、西川を高瀬舟が運行していたとも考えられる。さらに紙漉場が存在していることから、水質的には有機排水の排出源があった。それから約 90 年後の寛政期の記録には「一ノ橋」の南北に郡奉行屋敷六軒、「二ノ橋」から「三ノ橋」まで鉄砲屋敷三軒と池田下総（家老）下屋敷、その下手「四ノ橋」まで足軽屋敷が諸士の屋敷増えて十五軒、「五ノ橋」まで商家二町、「六ノ橋」まで延宝七年勘定奉行の普請にて銀札の紙漉場ができた。また瀧川監物下屋敷がある。「七ノ橋」までは一條家（綱政の姉が嫁いで姻戚となる）の軽輩を住まわせた京屋敷があった。その他、周辺は足軽屋敷や商家が並んでいたとある³⁶⁾。こうした構造は宝永年間にはほぼ完成していたことが図-4 からわかる。

宝暦四年(1754)に御野郡の西川下流の福富、濱田、平福、福島、福成の五力村が田に水が届かない旨を見積奉行に申し立てる書面をだしている。それは「村々郷内水かき田多く罷成候故水かき届き不申迷惑仕由申候」とある。またその上流側の村として内田、岡、南方、上伊福村が灌漑水を西川から引いていることから、農業用水としての使用は明らかである³⁷⁾。一方で近世岡山の武家町人町の東端でもあった西川は都市用水としての機能も担っていたと考えられる。

『吉備温故秘録』に大澤惟貞が寛延元年(1748)から寛政十一年(1799)までの間に見聞した岡山城下の火災について、出火年月日、時間、出火場所、類焼等についての記述がある³⁸⁾。そのうち、西川流域で発生したと思われる火災は、52 年間の間に大澤惟貞が見聞したものだけでも 35 件もの火災が発生して、同時期の岡山城下における全件数 139 件中の 25%である事がわかる。このように頻発する火災に対処するために、岡山城下では防火用水路の存在は重要であった。防火用水路として西川が用いられていたことを示す例を以下に示す。

五番所川、御移封後出来、この川も一流は外堀へ入り、一流は段々と南へ下流して、妙恩寺口へ至り、西川へ落る。但常は水流れず悪水抜と同様なれども、出火等の時は川上より水を懸る。これ防火の用に備ふるなり。

とあり、「御移封後」とは、寛永九年(1632)の池田光政の岡山移封以後のことであり、「妙恩寺」がその時期に描かれた絵図や文書に書かれていない事から場所の特定はできなかったが、西川へ流れる防火用水路があった事がわかる³⁹⁾。また宝永五年(1708)十二月に御野郡南方村の百姓が、「番町出火の時分水程遠く不自由に御座候」とある。番町という近隣の町が出火した際に水が近くにない不自由なため、「御堀江水落し不申番町筋屋敷へ前後溝筋江水通し村上助七郎屋敷北脇新溝堀又西川江水落し候様」と、旭川から導水して城の濠に落としていた水を落とさぬようにして、番町の中を通し西川へ落としてもらえるように申し立て、その通りに水路ができたことがわかる⁴⁰⁾。図-

5は、その絵図をおこしたものであり、西川筋と御堀と付近の番町（現在も地名あり）、御役者（能役者であろう）屋敷近傍を流れる水路が描かれている。

元禄四年(1691)に惣年寄から出された火事の時心得方についての通達の中で、火事の際は「はしこ御堀へおろし水汲上御堀之上に水溜桶置、此水溜桶之水汲此溜桶ニ付火本え手桶ニて運候」とあり⁴¹⁾、当時は外堀から桶で水を汲み上げて火消しを行い、外堀が岡山城下の防火用水路としては要であった様である。その堀の防火用水としての機能を補助する役割として、先述した西川へ流れ込む防火用水路が用いられていたと考えられる。岡山城下・西川周辺部で江戸時代、密に張り巡らされていた水路のうちいくつかは、このような防火用水路としての役割を持っていたとみられる。しかし、岡山城下・西川周辺部における水路網は、明治に入り次第にその姿を消していく。それは、前述のように明治 38 年(1905)に西川周辺に上水道ができ、多くの防火栓が設けられていた事⁴²⁾が用水を必要としなくなった原因だろう。

また西川には沿岸の屋敷地からし尿以外の生活排水が流入していたと考えられ、そのために水質の保全に関しての記述が散見される。享保十三年(1728)には瓦町南側町裏侍屋敷境の悪水溝清掃に関する記述がある⁴³⁾。

瓦町南側町裏侍屋敷境ニ、従先年西川筋より入込候悪水溝有之、不用心ニ付屋敷奉行より窺出、侍屋敷銘々右之溝入被遣候由相聞町方より断出候は、(後略)

また天保六年(1835)岡山城下瓦町蔭涼寺(現存)裏の悪水溝の記述と図面(不示)がある。図面から蔭涼寺に隣接する杉山平吉屋敷の道を隔てた長屋脇の溝は幅四尺五寸、長さ三二間二尺五寸である⁴⁴⁾。

瓦町蔭涼寺境内北手裏藪垣之外悪水溝先年より自ら不浄物捨場に相成下流を汲候家に甚及迷惑殊に取捨年中度々掃除等候御役失墜氣に御座処、同寺より右溝岸之竹藪之内伐拂新兵衛長屋建追々借家借り差置候へは右不浄物捨候事も相止可申

この記事により、用水は家々によって汲まれ使用されていた。それ故に不法投棄は迷惑至極なことであった。さらに宝暦二年(1704)の記事で、「西川筋ニて町方より洗濯物不仕候、又は不浄成物捨候事堅ク不仕候」、享保十一年(1726)には近所「西川え不浄成物捨候事堅ク不仕様」とあり、洗濯を直接することが禁じられている。当時、洗濯は家内の水洗い場でなされ、その水は道路との境界に掘られた柵に導かれ、固形物は沈殿処理され、その上澄みが流されていた⁴⁵⁾。洗濯物も禁じ、その水質を保全したのは、生活用水、あるいは銀札の紙漉しか例がみられないが、工業用に使用していたためであろう。また西川下流の村々の灌漑用水としての水質を都市部で汚染しないように御触れがでたと考えてもよいかもしれない⁴⁶⁾。文政七年(1824)に「大川井西川筋又は火用心悪水溝」の中で⁴⁷⁾

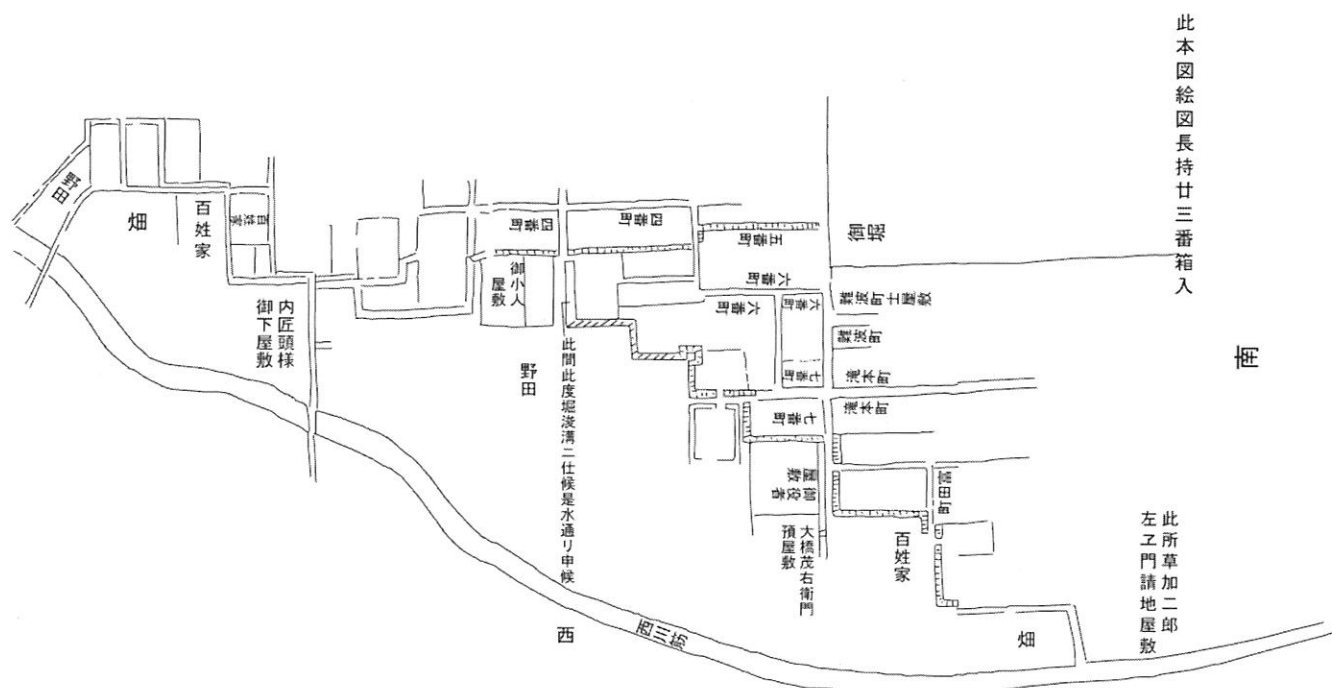


図-5 城下番町筋の防火用水路（原図より著者作成）

塵芥類何ニよらず勝手次第水筋へ掃込、或は向寄ノより品々雑物持出取捨、又ハ子供之遊事ニ石瓦等水中投込、芝石を掘荒し其外水流之故障をも不顧猥ニ己之物好等致し候族も間ノ有之趣相聞、甚以不本意事ニ候、其上石垣雁木等之落石毎度紛失致し候類も有之趣相聞、不審之至

とある。その他、『市政提要』にみられる幾度にわたる西川への捨物禁止、いわゆる不法投棄禁止の触れは、都市部での汚染は度々のことであったと推察される⁴⁸⁾。

岡山でのコレラ流行は、明治12年、19年の全国規模の流行にまきこまれるとともに、明治35年にも流行している。水道以前の飲料水は基本的に地下水に頼っていたと考えるべきで、西川のように廃棄物や排水を投入される可能性のあるリスクな水源には求めない。それでも井戸をもたぬ町屋では寛文12年(1672)から「水屋」の売る濾し水を買っていた⁴⁹⁾。明治にはコレラの影響で「飲料水は旭川に拠るものと西川に拠るものとの二者ありしも、其筋に於て、西川水の販売を禁止せし為、同川によりて久しく営業したりし、小林喜平、藪下島吉、坪井千吉の三人は廃業し、何れも、原水は旭川に拠る事とせり。」⁵⁰⁾とあり、西川が水屋の水源ともなっていたことがわかる。岡山に水道が完成するのは明治38年、そのとき防火栓もできる⁵¹⁾。

水質の悪化は、大正年間にはすでに顕著で大正15年の新聞記事には、西川べりで夕涼みがなされ、その光景は浴衣姿の男女が川縁に床机をならべて腰をかけ、背後に氷屋が見られる。川の水面までは現在と違ってとても近く、足をつけられる距離である。しかし、実際の西川は「物の怪のような異臭がふんとくる」と書かれ、どぶ川に近いものであったと考えられる⁵²⁾。西川の水質悪化は昭和40年代に顕著になり、その下水道事業による水質改善と西川緑道公園の建設がセットとなったという仮説が考えられる。水

質悪化は明治にさかのぼって進行していたと考えるべきであろう。水質的な確証を文献で実証することには困難が伴うが、おおよそ以下のような推定ができる。おそらく、池田家の藩政時代の西川の用途は近世岡山の共存地帯である近郊農村部への灌漑用水供給幹線として近世岡山の旭川西側地域一帯、つまり、近世岡山を取り巻く北部、西部、南部を潤していた。また近世岡山都市部においては、水屋を介した飲料水源、都市防火用水、そして一部工業用にも使われていた。そうした用途に資するために水質の保全が図られ、たびたびの御触れは、下水の混入、廃棄物の投入、河川施設（石垣や雁木）の倒壊を禁じている。下水はある程度生活排水が流入したはずであるが、それらもすべてを流すのではなく、家々の井戸端や庭先でそれなりの処理をして負荷を小さくしていたと考えられる。むしろ、し尿は有機肥料として近世岡山近郊農村から回収された。それらが明治になって崩壊し、汚染の一途をたどり、大正期には「物の怪のような異臭」を放つ川となっていた³²⁾。

5. まとめと展望

岡山の西川用水は近世を通して城下町とその東方に広がる農村地帯の水を供給する幹線であり、元禄期に近世岡山が完成していくにつれ、その枝線を発展させていったと推定できる。本論ではそれらを近世から近代の地図上でトレースしてみた。地図上に描かれた水路は開水路を描いたと考えられ、近世は時代を経るにつれて詳細に水路網が描かれている。明治以降になるとその水路網が地図上から消えていく。道路拡幅や路面電車の交通網の発達と水道の普及と下水路の発達、これら水路網を閉塞化し、現在のよう都市表層にはみえない形となったと推測される。

西川用水の近世の用途は、大きくは近世岡山西方の農村地帯への灌漑用水機能であろう。またその川縁には家老の

下屋敷、足軽屋敷をはじめとして武家屋敷群が並び、一部商家や銀札の紙漉場が並んだ。都市部においては防火用水の機能を持ち、西川から城下町市内へ水路網が延伸していたと考えられる。その水は生活排水が流入することがあったが、廃棄物の投棄や直接洗濯をすることの禁止がたびたび触れられていることから水質保全に関して注意が払われている。明治のある時期まではその水を汲んで（おそらく上流から）飲用にする水屋がいたなど、井戸水を補強するものでもあった。

以下、展望である。管理されない水路はやがて排水路化する例は多くの都市で見られる現象であり、岡山もその例外ではなかったようである。明治 38 年の全国で 8 番目の水道の完成は、西川用水の役割を大きく変えたと考えられる。防火も飲用も無用になった。はやくも大正にはその水質は大きく悪化している記事がみられ、西川西方の農村地帯が都市化していくにつれ、その灌漑用水機能も減退していったのではないかと。昭和 20 年以降、西川枝線である観音寺用水や能登川用水沿線まで宅地化されていくと、西川用水の水質は下水並みとなっていたと考えられる。それは旭川の対岸の東方にあった祇園用水や後楽園に水を供給していた後楽園用水も同様である。昭和 39 年後楽園用水はついに後楽園への供給を停止し、地下水汲み上げに転換した。昭和 30 年代に岡山市の下水道整備がなされ、その水質改善にめどが立ち、そして直ちに「西川緑道公園」が計画された。これは全国的な都市緑化の動きの一環であるのではないかと。都市用水の水質悪化による下水道整備と、都市緑化、この二つの産物が西川緑道公園であるという仮説をもっている。この仮説が正しいとすると、「公園」機能として何かと問題点を指摘されているのも理解できるのではないかと。この空間は、公園というより都市排水の排除機能と緑化機能を優先して出現したのではないかと。のこされた課題としてあげた。

参考文献

- 1) 「“西川緑道公園” から始める人間的まちづくり」提言書、西川緑道公園市民懇談会、平成 19 年 1 月
- 2) 小野芳朗「岡山後楽園の成立-水田機能としての意図」土木史研究 27 巻投稿中
- 3) 神原邦男が翻刻した林原美術館所蔵の池田綱政の自筆歌集『竊吟集』による。
- 4) 馬場俊介「岡山市街地の水路に残る石造構造物の悉皆調査」土木史研究 21 巻、2001 年 5 月
- 5) 岡山市市長公室地域振興課『地名由来碑ご案内図』、富士出版社、1994 年、岡山県立図書館所蔵
- 6) 作者未詳『岡山内曲輪絵図』、1708 年（推定）、岡山大学附属図書館（池田家文庫）所蔵
- 7) 作者未詳『岡山天瀬二日市絵図』、1708 年（推定）、岡山大学附属図書館（池田家文庫）所蔵
- 8) 未詳『岡山伊勢宮絵図』、1708 年（推定）、岡山大学附属図書館（池田家文庫）所蔵
- 9) 未詳『岡山山川向之絵図』、1708 年（推定）、岡山大学附属

図書館（池田家文庫）所蔵

- 10) 国土地理院刊行『数値地図 25000（地図画像）岡山及丸亀』、(財)日本地図センター、2007 年
- 11) 国土地理院刊行『数値地図 25000（地図画像）高梁』、(財)日本地図センター、2004 年
- 12) 作者未詳『備前国岡山城絵図 正保年間』（複製図）、昭和礼文社、出版年不明。岡山県立図書館所蔵、原図は岡山大学附属図書館所蔵
- 13) 作者未詳『岡山城下町絵図』（複製図）、昭和礼文社、1959 年。岡山県立図書館所蔵、原図は岡山大学附属図書館所蔵（元禄十四年から宝永元年の間の製作と推定される）
- 14) 正富安治（複製者）『岡山城下町武家屋敷絵図』（複製図）、小島俊三、1981 年。岡山県立図書館所蔵、原図は岡山大学附属図書館所蔵『備前岡山地理家宅一枚図』、1863 年
- 15) 柴岡正喬『官許岡山市市中略図』（複製図）、渡辺源栄版、1875 年。岡山県立図書館所蔵、原図は岡山大学附属図書館所蔵
- 16) 北村長太郎『袖珍岡山市新地図』（複製図）、細謹舎、1900 年。岡山県立図書館所蔵
- 17) 大真屋美雄『岡山市明細地図』、大久保翠琴堂、1911 年。岡山県立図書館所蔵
- 18) 秋山専二『実測岡山市及郊外明細地図』、大森隆文堂、1922 年。岡山県立図書館所蔵
- 19) 宇垣武治『岡山市街地図 附 後楽園略図 岡山附近交通図』、岡山駅構内売店、1930 年。岡山県立図書館所蔵
- 20) 北村詮次郎・藤原音五郎『最新詳密岡山市街地図』、細謹舎、1940 年。岡山県立図書館所蔵
- 21) 岡山市実態調査研究会『最新岡山市全図 復興最新岡山市街地図』、富士出版社、1953 年。岡山県立図書館所蔵
- 22) 和楽路屋『最新岡山市街図』、和楽路屋、1960 年。岡山県立図書館所蔵
- 23) 岡山県農林水産部耕地課 HP、岡山平野の用水路網
http://www.pref.okayama.jp/norin/kochi/menu/m_okaya_maheiya_asahigawa.htm
- 24) 山陽新聞社『写真集 岡山県民の明治 大正』、山陽新聞社出版局、1987 年、p. 98「交通 通信 乗り物 自動車の出現」の項中。岡山県立図書館所蔵
- 25) 藤岡博昭『世相おかやま〔昭和戦前明治大正編〕』、山陽新聞社、1990 年、p. 174「大正 8 年 いよいよ施行される自動車取り締まり令」の項中。岡山大学附属図書館所蔵
- 26) 同上書、p. 134
- 27) 蓬郷巖『ふるさとの思い出 写真集 明治 大正 昭和 岡山』、国書刊行会、1978 年、p. 26「37 明治時代の山陽鉄道列車」の項中。岡山県立図書館所蔵
- 28) 水土里ネット岡山『岡山の至宝「西川用水」物語』、水土里ネット岡山、2005 年、「③西川用水の危機!？」の項中。岡山市立図書館所蔵
- 29) 大野慶子『都市水辺空間の再生』ミネルヴァ書房、2004 年
- 30) 「岡山市西川緑道公園沿道地区更新計画調査報告書」

平成2年、岡山市

- 31) 水と緑の回遊都心をつくる会「西川緑道ルネッサンス」
vol.1、2007年5月
- 32) 山陽新報、大正15年7月22日、藤岡博昭『世相おかやま』山陽新聞社、1990
- 33) 『岡山市史全』大正9年10月30日発行、岡山市役所
- 34) 「岡市内曲輪絵図」宝永五年、岡山大学附属図書館池田家文庫 T6-20
- 35) 『吉備温故秘録』卷之十一、城府 上 二 岡山城の項中、p226、p246「吉備群書集成(七)」、歴史図書社、1970
- 36) 『吉備温故秘録』卷之十一、城府 上 二 岡山城の項中、四十二、西川筋 pp246~250「吉備群書集成(七)」
- 37) 『撮要録(上)』吉田研一編、文教出版、1965、pp283-284
- 38) 『吉備温故秘録』卷之九十三、火災の項、備群書集成刊行会「吉備群書集成(十)」所収
- 39) 『吉備温故秘録』卷之十一、城府 上 二 岡山城の項中、p226、「吉備群書集成(七)」
- 40) 『撮要録(上)』、pp281-282
- 41) 『市政提要(下)』pp361-362、元禄四年正月晦日、福武哲彦編、福武書店、1974
- 42) 岡山市百年史編さん委員会『岡山市百年史(上)』、岡山市、1989年、p.335「明治・大正・昭和(戦前)編 第三部 衛生と治安 第一章 上水道 第一節 岡山市上水道の創設 3 初期事業の成果 工事は短期間に終了」の項中。岡山県立図書館所蔵
- 43) 『市政提要(下)』、p.688「御堀并悪水抜土手筋植物之事 三四 享保十三年六月九日 町奉行より惣年寄へ、瓦町南側町裏侍屋敷境の悪水溝掃除についての達書」
- 44) 『撮要録(下)』pp.1661-1662「(後編) 地方之部 蔭涼寺請地」
- 45) 小野芳朗『水の環境史』PHP新書、2001
- 46) 『市政提要(下)』、pp.693-694「大川西川筋え洗濯并不浄物取捨不相成事 四六 宝永二年閏四月二十三日 町奉行より惣年寄へ、西川筋にて洗濯し不浄なる物取捨ること禁止の達書」
- 47) 『市政提要(下)』、pp.694-695「大川西川筋え洗濯并不浄物取捨不相成事 四八 文政七年十二月二十日 町奉行より惣年寄・舟年寄・惣年寄格へ、大川並西川筋、又は火用水・悪水溝取締りの達書」
- 48) 『市政提要(下)』「御堀并悪水抜土手筋植物之事」に元禄二年から嘉永六年の用水管理の触れが収録されており、そこには用水への物の投棄をしばしば禁じている。
- 49) 『岡山市水道誌』、岡山市水道局、1965年、pp.17-18「第2章 岡山市水道の創設 第2節 「水売り」について 1. 水売りの元祖」
- 50) 山陽新報、明治25年6月2日
- 51) 岡山市役所『岡山市上水道史』、岡山県岡山市役所、1912年、巻末「附圖 バルトン氏設計岡山市水道水管布設圖」

